

# 通所介護・介護予防通所介護相当サービス利用料金表

<通常型通所介護(通所介護)> 1日あたり

5時間以上6時間未満	
要介護1 (1割)	593円
(2割)	1,185円
要介護2 (1割)	701円
(2割)	1,400円
要介護3 (1割)	808円
(2割)	1,616円
要介護4 (1割)	916円
(2割)	1,831円
要介護5 (1割)	1,023円
(2割)	2,047円

7時間以上8時間未満	
要介護1 (1割)	685円
(2割)	1,369円
要介護2 (1割)	808円
(2割)	1,616円
要介護3 (1割)	937円
(2割)	1,873円
要介護4 (1割)	1,064円
(2割)	2,128円
要介護5 (1割)	1,194円
(2割)	2,387円

(追加・変更加算分)

通所介護 入浴介助加算(Ⅰ)	入浴介助を行った場合	(1割) 42円 (2割) 84円
通所介護 入浴介助加算(Ⅱ)	医師などが自宅を訪問し、個別の入浴計画書を作成、自宅の入浴状況に近い環境で入浴介助を行う	(1割) 58円 (2割) 115円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	従業員の介護福祉士の割合が50%以上	(1割) 19円 (2割) 38円
通所介護送迎減算	利用者に対して、利用者の自宅と事業所との間の送迎を行わない場合	(1割) -50円 (2割) -99円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しており、所定単位数に加算	1ヶ月の総単位数×5.9%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	技能・経験のある、勤続年数の長い介護職員等の処遇改善を目的として賃金改善についての加算	1ヶ月の総単位数×1.2%
通所介護感染症災害3%加算	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合	1ヶ月の総単位数×3.0%

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全サービスにおいて令和3年4月から同年9月までの間、基本報酬に0.1%上乘せされます。

## <介護予防通所介護相当サービス> 1回につき

### ☆週1回程度の利用

事業対象者・要支援1・要支援2

4回まで	(1割)402円
	(2割)803円
5回目	(1割)143円
	(2割)285円

### ☆週2回程度の利用

事業対象者・要支援1・要支援2

8回まで	(1割)413円
	(2割)826円
9回目	(1割)169円
	(2割)337円
10回目	(1割)112円
	(2割)224円

#### サービス提供体制加算Ⅱ

事業対象者	(1割)76円
要支援1・要支援2	(2割)151円

事業対象者	(1割)151円
要支援1・要支援2	(2割)301円

介護職員処遇改善加算Ⅰ	基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しており、所定単位数に加算	1ヶ月の総単位数×5.9%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	技能・経験のある、勤続年数の長い介護職員等の処遇改善を目的として賃金改善についての加算	1ヶ月の総単位数×1.2%

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全サービスにおいて令和3年4月から同年9月までの間、基本報酬に0.1%上乘せされます。

#### <介護保険適用外、全額実費分>

- ・昼食費(おやつ代含む)628円
- ・紙おむつ代 現物交換
- ・作品代 実費
- ・連絡帳代 実費

令和3年4月 デイサービスセンター真盛園



